

○委員長

ただいまから、第9回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

今日は、前々回から協議してきました、社会で孤立しがちな人などに関する内容についてまとめ、今後の提言内容を報告書にまとめていきますので、それに向けての協議を主に行っていきたいと思います。

本日、第9回となりまして、今日を含めて4回の会合となります。報告書作成に向けて、今日は本当に忌憚のない御意見を伺いたと思いますので、本日もよろしく御願いたします。

本日の会の次第について確認をいたします。

最初に、事務局から教育振興基本計画及び社会教育課事業についてと、第8回社会教育委員会の開催結果について報告をいたします。その後、協議に入りまして、前半は「社会で孤立しがちな人」の表記について、後半は「孤立」を作り出す状況について、これまでの議論のまとめも含めて、確認しながら、いろいろな御意見を頂ければと思います。

最後に、第37期静岡県社会教育委員会報告書の骨子（案）について提案をさせていただきますので、そちらについても御意見、可能などころでいただければと思います。

本日も、委員の皆様御協力のもとに会議を進行していきたいと思しますので、よろしく御願いたします。

初めに報告の（1）静岡県教育振興基本計画の策定について、（2）令和4年度社会教育課事業についてをまとめて、事務局から報告、説明をしていただきます。

なお、これら静岡県の教育行政に関する説明は、ぜひ皆さんに、今後の議論の中での参考にしていただきたいと思しますので、特に（2）社会教育課事業については、事務局も丁寧に説明していただきますので、今はどんな事業が行われているのか、御理解を深めていただければと思います。

話が先に進んでしまいましたが、報告書の提言の中では、現状の事業に対して、こういうところを改善したらいいのではないかとか、こういう視点を取り入れたらいいのではないかとという提言も含めていきたいと思っておりますので、そういう観点で、この社会教育課事業については説明を聞いていただければと思います。

それでは、事務局から、よろしく御願いたします。

## ○社会教育課

事務局です。よろしくお願いします。

本日の配付資料に、静岡県教育振興基本計画という冊子をお配りさせていただきました。この後、開いていただきながら説明したいと思いますので、そちらを御用意ください。

県では、今年度新たに策定された「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」に基づき、一人一人の中にある「才」と「徳」を高め、社会や人のために貢献し、本県の未来を担う有徳の人の育成を、社会全体で推進しております。また、県教育委員会では、この大綱の策定に合わせて、今年度から4年間を計画期間とした「静岡県教育振興基本計画」を策定いたしました。

本計画では、誰一人取り残さない教育の実現に向け、三つの基本方針のもと、九つの重点取り組みを掲げ、教育施策を総合的に推進してまいります。本日は、そのうち重点取組7、生涯を通じた学びの機会の充実について御説明いたします。

90ページの「生涯を通じた学びの機会の充実」の「(2)誰もが共に学ぶことのできる機会の充実」です。この(2)ですが、本委員会の御意見も参考にさせていただき、策定いたしました。

特に、現状や課題のところ、委員の皆様から頂いた意見を反映させていただきました。取組の展開の(ア)では、「障害のある人への今日的な理解を深め、生涯にわたって共に学び合う場を作ると共に、地域や学校等のあらゆる場において、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実を図ります」とあり、本委員会中間報告で、今日的な理解を深めることや、場の充実がまだまだ不十分だから場の充実が必要だという、委員の皆様からの御意見を参考に本計画を策定させていただきました。

今後はより一層、障害者の生涯学習推進に取り組んでまいります。いろいろ御意見をいただき、ありがとうございました。教育振興基本計画の説明は以上になります。

## ○社会教育課

続いて、ただいま説明しました教育振興基本計画を踏まえた、今年度の基本方針について説明いたします。

社会教育課では、令和4年度教育行政の基本方針を受け、以下にある3つの柱の実現を目指して、施策の推進や事業の実施を重点的に行います。

まず、1つ目の柱が、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現に向けた取り組みです。

近年、社会問題化しているネット依存への対策として、Webシステムを活用したネット依存のセルフチェックの促進や自然体験回復プログラム等を実施します。また、「読書県しずおか」づくり

総合推進事業では、県民一人一人が、生涯を通じて、読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しずおか」の構築を目指し、読書ガイドブックの作成、配布や、子ども読書アドバイザーの養成、活用を行います。

2つ目の柱は、未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現に向けた取り組みです。

(1) 青少年健全育成事業として、体験活動や啓発活動の実施とともに、カウンセリング機能とフリースペース機能を備えたアンダンテの運営を行います。あわせて(5)次代を担う青少年育成事業として、青少年団体に対する支援も行います。

3つ目の柱は、社会総がかりで取り組む教育の実現に向けた取り組みです。

(1) 地域学校協働活動推進事業、(3)「しずおか寺子屋」推進事業、(4)家庭教育支援事業については、この後、担当より御説明します。

(2) 社会教育関係団体育成事業として、静岡県社会教育委員連絡協議会や静岡県PTA連絡協議会といった関係団体へ補助金を支給します。事業の詳細は、次ページ以降にございますが、時間の都合上、地域教育・家庭教育関連事業のみの説明といたします。

最後に、質疑応答の時間を取りますが、その後で御質問等がございましたら、企画班まで御連絡ください。

## ○社会教育課

地域家庭班の事業は、資料に沿って、主な6つの事業の概要を説明いたします。

1つ目の事業は、地域学校協働活動推進事業です。

地域学校協働活動は、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると共に、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動です。

本日配付させていただきました別紙資料に、子どもが育つ学校・地域づくりがございます。こちらに詳しく説明をしておりますので、後ほど御覧になってください。

(1) 補助事業は、地域学校協働活動推進事業の補助要件を満たした市町に対し、費用の3分の1以内で補助を行います。

(2) 研修会につきましては、次の2つを計画しています。

1つ目は、学校・家庭・地域の連携推進研修会です。地域で活躍されている方、学校教職員等を対象とし、地域と学校との意見交換をするための研修を、県内3か所で実施します。

2つ目は、放課後子供教室等安全管理研修会です。放課後子供教室や放課後児童クラブ、地域学

校ボランティア等を対象に、安全管理に係る研修会を実施します。

2番目の事業は、子供を育む地域教育推進事業です。地域の教育力向上に資する人材を養成するため、全5講座、3日間の地域学校協働活動推進員等養成講座を県内2か所で実施します。

3番目の事業は、「しずおか寺子屋」推進事業です。

(1) 学習寺子屋では、放課後等の学習支援を実施する市町を対象に補助事業を行います。また、賀茂地域に置いて、高校と地域が連携した学習支援のモデル事業を行います。

(2) 体験寺子屋が、今年度の新規事業です。学年の異なる小・中学生を対象とした宿泊や体験活動を実施する民間団体に対して補助を行います。通学合宿推進事業を見直し、通学や防災体験だけではなく、これまで対象でなかった日帰りの体験活動にも対象を広げています。

(3) パパママ寺子屋も、今年度の新規事業です。保護者に寄り添い届けるという視点に立った学びの場づくりのため、家庭教育支援事業を実施する市町に対して、国庫補助を活用した補助を行います。

4つ目の事業は、家庭教育支援事業です。県では、静岡県家庭教育支援条例の理念を受け、さまざまな事業を行っております。

(1) 家庭教育支援基礎講座では、家庭教育講座のファシリテーターとなる人材を養成すると共に、支援方法について理解を深めてもらうための講座を開催します。

(2) 家庭教育支援フォローアップ研修は、家庭教育支援員の資質向上を目指し、県内3会場で開催します。

(3) 家庭教育支援チームの活動促進では、市町担当者会を6月に計画しています。希望する市町には県の担当者が訪問し、事業についての助言や情報提供も行っています。

(4) 保護者の学習に関する教材研究では、家庭教育講座で使用する「つながるシート」の改定を行っていきます。今年度は、小学生の保護者を対象とした学童期版と、子育てを終えた世代を対象としたシニア世代版の改定を行う予定です。

(5) 家庭教育実態調査につきましては、昨年度は幼稚園・保育園等に通う保護者を対象に調査を行い、3月に結果をお知らせしたところです。令和4年度は、県内小学3年生、中学2年生の保護者を対象に調査を実施し、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

その他、(6) 官民連携家庭教育支援事業、(7) 家庭教育支援情報サイト「つながるネット」、(8) 「親学」講座開催推進、(9) 「静岡県家庭の日」等の促進といった事業を行ってまいります。

5番目は、公民館職員研修事業です。5月は、新任職員及び基礎から学びたい方向けの公民館職

員等基礎講座。11月頃に、静岡大学と共催で、地域づくり人材・公民館職員等研修を実施します。

1月には、優良公民館等静岡県教育長表彰式を兼ねて研修会を開催します。

事業の6番目は、生涯学習情報発信事業です。

生涯学習情報発信システム「まなぼっと」と、学びの「宝箱」・静岡県教職員人材バンクがごさいます。

(1) 静岡県総合教育センターが運営する「まなぼっと」は、県民の生涯学習に関する情報を一元的に収集し、情報発信しております。

(2) 学びの「宝箱」と静岡県教職員人材バンクは、生涯学習の講師等を検索できるシステムです。今後は、静岡県教職員人材バンクへ情報を一元化していく予定です。

地域家庭班からの説明は以上となります。

今後も皆様の御協力をいただきながら事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○委員長

ただいまの説明に関して、何か御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

私から、相談事業みたいのはどこかにあるのですか。

## ○社会教育課

相談業務に関しましては、先ほど説明のあった資料3の第2章(1)青少年健全育成費の中に記載がある「アンダンテ」で実施しています。

## ○委員長

ありがとうございます。

## ○委員

基本計画の2章4の(2)の成果指標の現状値がないのはなぜですか。

## ○社会教育課

成果指標と活動指標に現状値がないのは、今まで調査をしていないため、研修を実施していないためです。昨年度、皆様にいろいろ議論していただいた結果を受け、新規に取組を始めようと計画

しております。

## ○委員

分かりました。ぜひ、必要な数字だと思うので、これからやっていただきたいと思います。

もう1件、先ほどの青少年健全育成費のところに記載がある「アンダンテ」は、何か施設の名前ですか。

## ○社会教育課

「アンダンテ」は青少年交流スペースの名前で、資料3の11ページの7番に説明があります。

## ○委員

4ページの「地域教育・家庭教育関連事業 地域家庭班」の関係で、地域学校協働活動推進事業がありますけど、そこには地域学校協働活動とか地域学校協働活動推進員等養成講座とか、いろいろ事業があるのですが、実際にもう活動されているのですか。

それと、この活動推進員は、誰が推薦して、その活用はどうなっているのか、実態がお話できれば、教えていただければと思います。

## ○社会教育課

地域学校協働活動推進員は、市町から推薦を受けた方が推進員の研修を受けて、実際に活動していただくものですが、既に活動している実態はあるのですが、市町によってかなり差がある状況でして、そちらを全ての市町で同じような活動やっていただくために、さらに、これからも推進員を養成していきましょうという講座を毎年開催しています。

詳しい活動実態について、担当から後日資料を提供させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## ○委員

市の立場として、どこの部署がこの担当なのかなという疑問がありましたので、聞きました。

## ○社会教育課

分かりました。後ほど資料は提供させていただきます。

## ○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

## ○委員

先ほどの委員から、教育振興基本計画の90ページの成果指標の現状値が入っていないのはなぜかという御質問がありました。私は、その横にあります目標値ですけど、目標値をどのようにして決められたのかな、少し根拠づけるものがありましたら、お聞きしたいと思います。

というのは、ここの障害のある人、ない人で、多分、これは基本的には100%というところが、最終的にあると思いますけど、今回は30%です。この辺の根拠を教えてくださいと思います。

あともう一点は、学びの宝箱の人材バンクで御紹介ありましたが、ここに登録している現在の登録数は何名ぐらいいらっしゃるのか、その辺も参考までに教えてください、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

## ○社会教育課

現状を把握していないため、文部科学省が全国に実施した「学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート（2019年1月）」から設定しました。同アンケートに回答した社会教育施設のうち、約10%強が「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」に対する経験があると回答したため、この数値を参考に、30%という目標値を設定しました。

学びの宝箱は、今、人材バンクと統合する作業をしております、学びの宝箱に以前登録された方は、そのまま学びの宝箱を使っていた形になってはいますが、今、正確な人数が分かりませんので、後日提供させていただきたいと思います。

## ○委員長

よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

事務局から後日教えていただければと思います。また、何か聞きたいという部分があれば、事務局に御連絡をしていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、第8回社会教育委員会の開催結果について、事務局より報告をお願いします。

## ○社会教育課

第8回社会教育委員会では、事務局より前回委員会の概要を報告させていただいた後に、協議（１）「社会で孤立しがちな人（仮）」の特徴等の分類について、各委員からお考え等を伺いました。それらをもとに協議を重ねる中で、孤立を作り出す状況は何なのかという新たな視点に議論が深まってまいりました。

協議（２）「社会で孤立しがちな人」の表現については、各委員から御意見を伺い、どのような表現がいいのか、活発な意見交換を通して、新たな案をまとめてくださいました。

それぞれ頂いた意見を、ワーキンググループ（以下、WG）で預らせていただき、3月にWG会議を開かせていただきました。

これらの協議の際にいただいた御意見は、2ページ目の資料2に要約して、まとめさせていただきました。

会の最後は、令和4年度社会教育関係団体の補助金の交付について、資料による活動報告と補助金の執行状況を報告させていただき、委員の皆様からいろいろな御意見を頂きました。ありがとうございました。

## ○委員長

第8回の議論をWGで預かりまして、今日の協議のために案を作らせていただいた次第です。

今日は3点、皆様から御意見を伺いたいと思います。特に、（１）「社会で孤立しがちな人」の表記について、（２）「孤立を作り出す状況について」は、前回、前々回の議論をもとに、WGでまとめた案を提出させていただいたものです。

これらについて、以前、こう発言したけど、それが反映されていないとか、いろいろな忌憚のない御意見をいただければと思っております。よろしくをお願いします。

まず、協議（１）「社会で孤立しがちな人」の表記について、御意見を伺いたいと思います。

委員会では、社会で孤立しがちな人とはどういう人なのか、委員会で共通認識を図ろうというねらいで、第7回ときにはグループワークも含めて、協議を重ねてまいりました。

前回の委員会で、この「社会で孤立しがちな人」という言葉が持つイメージや、この委員会の中で共有できた考え方はどんな表現が適切かということで、さらに新たな表現を協議してきました。

本日は、まず、前回委員会で伺った皆様の御意見をもとに、先ほども申し上げましたが、WG委員で話し合った内容を報告させていただき、その後、皆様から御意見を伺いたいと思います。

まず事務局から案を説明してもらおうと思います。

## ○社会教育課

第8回委員会の議論の整理から報告させていただきます。

(1) 各委員からの提案で、さまざまな〇〇な人という御意見を出していただきました。

その後、(2) 留意したいことや、その表現の思い等を皆様から御意見をいただきまして、「人と関わり合いながら共に学び続けたい気持ちを持っているというニュアンスを言葉にしたい」とか「上から目線だとかレッテルを貼るような表現はしたくない」、また「社会的に孤立することは、誰にでも起こり得ることだ」、「困難になっている状況だけを見れば、どれも解消に向けた対応ができるのではないか」、「あまり上から目線と考えなくてもいいのではないか」、「社会教育委員なので、社会教育を広げていくこと、そういう立場で考えたらどうか」。また「ネット等でキーワード検索したときに、「孤立」という言葉が逆に入ってるほうが皆様の目に触れるのではないか」等々、いろいろな御意見をいただきました。

そして、協議を深めていく中で、第8回では新たな表現の案として「孤立させたくない人」という言葉を出していただきました。さらに、報告書に「孤立」は誰にでも起こり得る状況であることや、これまで議論してきた内容、願いや気持ちを十分に説明することが大事だという御意見を頂きました。

それらを踏まえて、第4回WG会議の議論について、報告させていただきます。

報告書の「章」や「項」で書く場合の表記をどういうものにしたいか。場合によっては、読み手に伝わるように、社会で孤立しがちな人とか、社会で孤立させたくない人とか、そういう言葉は伝わるように使い分けるほうがいいのではないかと。「孤立させない人」という短い言い方もいいのではないかと、「させない」のほうが積極的な印象を受ける等の御意見がありました。

また、孤立させないのは、孤立しがちな当事者、孤立させないように働きかける周囲の人、どちらとも取れる表現なので、説明はやはり必要だろう。「孤立させたくない人」という表現も、一方的なニュアンスがあるのではないのかと。いずれの表現にしても、支援をする、されるという関係ではなく、お互いに頑張っていこうという意味を込めた表現であることは、やはり説明が必要だろう。新たな表記を考える課程でさまざまな視点に気づいたことが、まず収穫である。この過程を丁寧に報告書にまとめたいというさまざまな議論をしていただきました。

最後のポツ、第8回では「孤立させたくない人」、「孤立させない人」、どちらがいいか、次の委員会で委員の皆様聞いてみようという話が進みましましたので、このようにまとめてあります。

## ○委員長

WG委員で補足あればお願いしたいですけど、何かありますか。

社会教育は、教育とつきますが、今の説明にもありましたけれど、もともと社会教育の考え方は、お互いに学び合う、お互いに成長し合う。やってあげるとか、やられているというか、教育を受けさせられているという関係はない非常にフラットな状況なので、そういう中での学び合いを、いろいろな状況にある人と共に進めていきたいという中で、「孤立させたくない人」、「孤立させない人」という表現がいいのではないかということに至りました。

ここでは社会という言葉は外して、孤立という言葉で表現をしておりますが、そのあたりについても、皆さんに御意見をいただければと思います。

このWGからの提案で、「孤立させたくない人」、さらに「孤立させない人」という表現をこれから使いたいと思いますけど、この案について御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

## ○委員

今、委員長から、これからの進め方も含めまして説明がありまして、孤立という単語を考えた場合に、言葉自体は孤立という言葉を使ったほうが分かりいいかなと感じております。

今の孤立しがちな人という表記について、もうちょっと積極的に、お互いに関われるような言葉で、「孤立させない人」で、前回の委員会でも皆さんから御意見が出ましたけれど、その表現についても、それは賛成です。

積極的に孤立させないような人を目標に考えていくと、私が今思ったのは、最終的に、あと4回で報告書をまとめる段階になると思います。顛末として、今までも、孤立を作り出す状況っていろいろな形で出てきたと思いますけど、その辺を少し明確にする、見えるような形で、最終的に報告書でも、何かヒントになるようなところも、具体的に書ける感じになったらいいかなと思っております。

今、「孤立させない人」を全面に出すのだったら、そこで最後の落ち着きも、もう少し具体的に突っ込んで、こうしたらいいのかなと、読み手にも分かるような形でできたらと思いました。

## ○委員長

分かりました。先のほうを見て、考えていただいて、ありがとうございます。

また、報告書については、最後に皆さんにも、こちらから御提案をさせていただきたいと思いま

すが、参考にさせていただきます。

そのほか、いかがでしょうか。

一応、「孤立させたくない人」、「孤立させない人」、あと「社会」とつけるかどうか等を含め、今日、決めたいとは思いますが。

#### ○副委員長

少し議論しやすくなるように、WGでどのような議論があったかを申し上げます。委員会では「孤立させたくない人」と出ていました。WGでは、もう少し能動的な意味で、「孤立させない人」も、いろいろイメージしやすいであろうと出ました。

ただ、「孤立させない人」の場合は、その主体が少し散漫化しやすいです。学習者に当たることもあるし、それを援助、支援する側の意味になったりもするので、もし「孤立させない人」を取るのならば、報告書では注なり、最初に説明をして、誤解のないよう、注意しないとイケないだろうという話にはなっていました。

そこでどちらの線でいくか、今回の委員会でお諮りしてみましよう、だったと思います。

#### ○委員長

WG委員で、さらに補足をお願いします。

#### ○委員

今、委員が言ったことが全てなので、補足はないです。

どちらかという、皆さんの感想というか感覚で意見を出していただければいいのではないかな。

いずれにせよ、説明はどこかですればいい話なので、皆さんの御判断に任せたいと思います。

#### ○委員長

今、副委員長からもありましたし、先ほどの委員の話もありますけど、私たちが、もともともらっている審議題に対して、どういう立場で、どういう人たちを対象に、今回社会教育支援を考えていくのかについては、そこだけで報告書には章を起こして、しっかり説明していこうとは考えています。

それから、誰を支援していきたいのか。それから、学習支援と言うものの、お互いに学び合うというスタンスで支援を提供していくんだという、世の中ではあまり考えない考え方なので、そこは

丁寧に説明をしていきたいと思っております。

今日、提案の中は「孤立させたくない人」、「孤立させない人」、「社会」という言葉を入れなかったのですが、孤立はどこに発生するのかと言ったときには、大きな社会、社会というと大きな人の集団だと思います。でも、孤立の始まりは、多分、隣の人としゃべれないとか、お隣さんと縁が切れちゃうとか、身近な家族ともかかわれないとか、すごい身近なところから始まっていく話だと思います。

そこをつないでいかないと、孤立ってなくならないのではないかと。そういう身近なつながりを見ていきたいところもあって、あえて「社会で」と言わないようにしたほうがいいかなと思った。

また、「社会で」というと、どういう社会を考えているのかとか、社会の説明もしないとなくなると、この報告書は何をねらっているのか、全然分からなくなるなと思って。

すみません、ここは委員長判断で、案としては「社会で」を抜いた案を今回出させていただきます。その辺についても、何から孤立してるのだと明示されないと、分かりづらいことがあれば、もちろん入れていきますし、その辺も皆さんには御意見を伺いたいなと思っていますところでは。

いかがでしょうか。

## ○委員

言葉の使い方ってすごく難しいなと思います。例えば、今の社会で孤立しがちな人の表記で、資料4を見ますと、読み手に伝わるように「しがち」とか「させたくない」という使い分けをして書かれていますから、特に「社会で孤立しがちな人」でなくて、「させたくない」とか、どちらかに決めることをしなくていいのかなと思いました。

先に進んで報告書の骨子を見ますと、大きなタイトルⅠは「生涯学習社会の現状と課題」があって、Ⅱは「生涯学習社会の形成を阻害する要因・分析」で、このところでは「孤立しがちな人」を表立ちに立てています。でも、いろいろと皆さんで議論した結果が、Ⅲの「誰もが共に学び合うための手だて」では、「孤立させたくない」という表現に変わっていくのもいいのかなと思いました。

表記ということで、どちらかに決める必要があるのか、疑問に思ったものですから。

## ○委員長

では、「孤立しがちな人」、「孤立させたくない人」、「孤立させない人」、その3つを使っていけばいいのではないかと感じですね。それと、議論の中でそこを整理して。

## ○委員

そう。最初は「孤立しがちな人」だった。でも、議論を重ねていくうちに「孤立させたくない人」に変わっていったという感じで報告書をまとめるのも、一つの案ではないかなと思ったものから。

## ○委員長

皆さんの気持ちで、さっき委員が少し言いましたが、表現したい内容はほとんど決まってるので。それをどう表現するのか、感覚のところもあるので、できればこういう表現にしたいというお気持ちを、根拠まで聞かないので、私はこれがいいなとお聞きしたいなと思います。

## ○委員

先ほど委員がおっしゃったこと、よく分かりました。言葉で聞いた感想としては、それぞれがというより、感覚的に誰がという当事者が変わってくるのだなと。

「させたくない人」は第三者で、「させてはならない人」が当事者です。そんな受取り方を、私は感覚的に持ちました。最後の「孤立させない人」は、これはうちの母親だな。お節介さんだなんてイメージになりました。

でも、最終的には、周りも含めて、全ての人がこのキーワードに携わらなければ解決しない問題で、先ほどフィールドの問題もありましたが、社会がとか。私は仕事柄、地域コミュニティの仕事をしておりますので、隣近所、地域コミュニティ。いわゆる社会はどのようなフィールドでも同じです。友達同士でも社会ですし、これは別にこだわる必要がないから、それよりも言葉尻から想像できる、その当事者を想像しながらストーリーを作っていけば、皆さんに理解していただけるかなと、委員のお話を聞いて、そう思いました。

## ○委員

私は、委員のお話を聞いて、内容により、「させたくない人」と書いたほうがいい時もあるし、「させない人」と書いたほうがいい時があるのではないかと、読みながら思いました。一つにしなくとも、その状況に合わせた使い方で、一つに絞らなくてもいいような気がいたしました。

## ○委員

孤立したくてしてるわけでない人と、孤立を好んでいる人もいるので。ただ、孤立を好んでるけ

ど、孤立してちゃ駄目だよという人もいると思うので、結果、皆さんと同じというか、一緒みたいになりますけど、やっぱり使い分けかなと思います。

本当に周りの人を見ていて、心配な方もたくさんいらっしゃるし、助けが要らない方もいらっしゃるし、そうやって見ていくと、やっぱり孤立させない人たちはいらっしゃるし、ただ、どんどん孤立していつてしまって、このままでは危ないなという方もいらっしゃるし、どっちがどっちだかよく分からないのですが、どちらもあっていいのではという結論です。

### ○委員

前回委員会で、皆さんとのグループワークが煮詰まったときに、ある委員が「社会が学びの応援をしたい人」を投げてください、腑に落ちたと理解しました。この報告を聞き、留意したいことの最後に書いてある、ネット等でキーワード検索をしたときに「孤立」と入っていたほうが、多くの人に本委員会報告書が検索されるのではないかと。についてはWGで出した意見でしたか。

### ○委員長

これは、前回の委員会のときも、最後のほうに少し出ました。「学びを応援したい人」はいいとなったのですが、「孤立」と書いたほうが、孤立がどんどん進んで、助けたい人たちのことも考えた報告書で、それを読んでもらいたいときに、「孤立」が入ったほうがヒットするのではないかと。という御意見は出ました。

### ○委員

議論の経過の中に、このような意見があったということが入れれば良いと考えます。

また、注釈がたくさん入れれば混乱しないと思います。皆さんに注目してもらわないと意味がないと思います。

### ○委員長

そこはあります。関心を持っていただきたい、報告書を出しただけで終わらないようにということ。はあります。「学びの応援をしたい人」に力を入れてほしいという御意見と捉えていいでしょうか。

## ○委員

もし、「孤立させたくない人」とか「孤立させない人」とか、一つに決めてしまったとすると、報告書の文章の中で、使いにくいのではないかなと思いました。どういう文章になっていくのかイメージしたときに、その時々表現で言ったほうが、報告書にまとまりやすいのかなと思いました。

例えば、最初から出ている「社会で孤立しがちな人」という表現もあるかもしれないし、先ほどから出ている「孤立させたくない人」、「応援したい人」など、その文章の内容によって伝えていく方法がよいのではないかなと思います。

## ○委員

今、皆さんの話を聞いていて、この報告書が「孤立しそうな人」、「しがちな人」に対して作っていくのであれば、恐らくストーリー性を持っていくと思うのです。となると、先ほど委員からお話があったとおりに、言葉を変えて、最終的に作り上げる。別の委員からもあったように、恐らく、文章として使いづらくなっていく場面が多くなると思うので、そこは一つにしないほうがいいのかなどは思いました。

## ○委員長

それでは、皆さんの今までの意見を受けて、特段、これという決めはなく、ここに至っていく経緯を含めた報告書をまとめるということで、随時これらの表現を使っていく。また、「孤立」という言葉を私たちは使おうとしている経緯も含めて、学びを応援したいんだけど、特に孤立状況に陥っている方たちを応援していきたい、その辺の経緯も含めて、私たちの気持ちを十分、表現、説明していく報告書にしていきたいと思います。

## ○委員

そもそも「社会で孤立しがちな人」と言っ、人に焦点を当てるからいろいろな言葉を出してきて、その場その場で使い分けないとならないことになると思います。

今度は社会に焦点を当てて、孤立しがちな人を出さない社会という考え方をすれば、SDGsでよく使われる言葉ですけども、誰一人取り残さない社会と考えると、孤立する人を出さない社会を考えれば、社会という言葉も、人という言葉も、孤立という言葉も使えるので、御題が「社会で孤立しがちな人」という問題だけでも、逆さに考えてみると、孤立する人を出さない社会とは何かを、この委員会で考えましたという説明があれば、何となく孤立という言葉も使えるし、いいのではな

いかな。そんなふうに今思いました。

## ○委員長

結局、今までの議論は、前々回、グループワークした「孤立しがちな人」はどんな人だろうと整理していくと、それは、人ではなくて、孤立を作り出す状況ではないかという話になってきました。その整理についての確認を、これからさせていただきたいと思います。

その前に「孤立しがちな人」の表記に関しては、経過説明というか報告書の中で、「孤立しがちな人」、「孤立させたくない人」、「孤立させない人」という表現を適宜、その表現をしたい内容に合わせて使っていくことで御了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

## ○委員長

ありがとうございます。

また、原案ができたときに、ここはこの表現がいいだろうと御指摘いただければと思います。

次に、今、お話しさせていただいた、「孤立」を作り出す状況で、孤立しがちな人の特徴をまとめてみたらどうかということで、WGで話し合った内容につきまして、事務局から内容報告をお願いします。

## ○社会教育課

「孤立」を作り出す状況について、WG会議で話し合った内容を報告させていただきます。

最初に、これまでの委員の意見をもとに、議論を整理した内容について報告いたします。

まず、「社会で孤立しがちな人」に、学びの機会を提供したい。では、本委員会の「孤立」とは何かというと、社会で行われる学習活動に参加したいのに、参加できずにいる状態を指している。学びを提供するためには、参加者が学ぶことが楽しいと思うこと、学びの場の居心地のよさが大切である。

ただし、学習活動を通した社会とのつながりを求めている人がいることは理解しておく必要があるが、アプローチを一切しないということではない。また、「孤立」は誰にでも起こり得ることを忘れてはいけない。

「孤立しがちな人」を分類するのではなく、「孤立」を作り出す状況に焦点を当てたほうがいい

のではないかと、というような議論が進められてきたかと思います。

次にWGで考えていただいた「孤立」を作り出す状況（要素・要因）とは何かということです。まずこのことを考える上で大切にしたいことは、やはりICFの考え方である。社会環境が変われば「孤立」を生むことは減らせるのではないかと。ちなみに、その状況の分析が、社会教育委員会の考える提案や対応策につながっているのではないかと。

よって、「孤立」を作り出す状況等は、変えられる社会環境に目を向けて状況を考えていくことで、三つの状況を考えていただきました。それぞれ①、②、③でまとめられております。

①社会全体に困り感の理解が得られていない。まだ理解が得られていない部分が多く、学びに参加できず、孤立してしまうのではないかと。

②学習活動の情報が届けられていない。情報が少なすぎる。もしくは届きすぎて処理ができていない。いずれにせよ、学習活動の情報が学習者に届けられていないために、孤立が生じてしまっているのではないかと。

③学ぶこと、つながることへの安心感がない。情報は届いている。周りの理解もあるが、本人がなかなか一歩踏み出そうというところができない。学ぶこと、つながることに安心感がないから、踏み出せずに孤立している。

ということで、①、②、③、下に絵を描かせていただきましたが、そのような形で孤立しているのではないかとこの状況を考えていただきました。

以上、WG会議の報告になります。

## ○委員長

前々回、前回で、社会で孤立しがちな人の特徴を協議していったわけですが、先ほどの委員からも指摘があったように、人を分類するのではなくて、人は誰でも、この状況になったら孤立してしまうのではないかと、その状況を取り上げたらいいのではないかと。そこに注目して、この三つに分けたわけです。それを図に落としたのが、7ページの下図になります。

まずは、社会全体として困っている状況への理解が不足しているのが大前提にあって、ただ、図の左を見ていただくと分かりますけど、学びの場や機会に関して、それもまだ不十分だけれども、情報が行けば、そこで学んでみると、「これはいいことだ。」等の学びによる成功体験や、そこに行ったときの居場所があるなどの安心感があると、善循環で学習者が孤立していかなくなるわけです。

だけど、それがどこか欠けてしまうと、まず大前提の①が欠ければ、学習に近づかないというかと、

縁がなくなってしまう。あるいは、情報自体が来てなくて、孤立してしまう。情報は届いているんだけど、行ってみても不安が拭えないとか、孤独感が解消されないとか、そういう場合は孤立してしまう。こういうように捉えることができるのではないかな。

どこかに孤立しがちな人が当てはまる、①か②か③か、あるいは全てが関わってくるか、そういうふうな「孤立」を作り出す状況の分析をしたと考えていくといいのではないかなというのが、今回の皆さんの話し合いをまとめた結果です。

これに基づいて、ここを充実させれば孤立が減っていくのではないかな。こういう仕組みができれば孤立が防げて、左側の善循環の学びが確立しているのではないかなというように対策とか、提言をまとめていったらいいのではないかなと考えました。

ということで、このような案を考えてみたのですが、このまとめ方について、皆さんから御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

前々回、前回に、皆さんに考えていただいているので、私の考えが、これでは入っていないみたいなところがあれば、御指摘いただきたいと思います。

## ○副委員長

図の提示は、委員会では初めてですが、これまで繰り返しバージョンを変えて、何度も改善してきました。イメージしやすいかどうかも含めて、御意見をいただければと思っています。

一目で全体像をつかめるよう、一つの図に①、②、③の状況が入っています。そういうことも含めて、手直しをしていったほうがいい点があればご指摘いただきたいと思います、といったところでしょうか。

## ○委員

質問ですけど、資料5【これまでの議論の整理】の中の2に、本委員会での「孤立」が定義をされております。

「孤立」とは、「社会で行われる学習活動に参加したいのに、参加できずにいる状態を指す」ということですので、例えば、初めから参加したくないよという人は、それは孤立とは言わないということですか。

## ○委員長

一人が好きなお人ですね。先ほど委員が言ってくれたのですが、言い方は丁寧ではないですが、一人でどうにか生活できている人は、多分、無理に参加しなくていいと思います、自由な社会のわ

けだから。ただ、どう見ても、それではほっておけない人もいるわけです。

実は一人がいい人も、ある委員が前におっしゃっていただきましたけど、本当はつながったほうがいい、つながりたいと思ってる人もいますので、参加したいのに参加できずにいるのは、一義的ではない言い方というのか、本当にそうかは分からないところはあると思います。

ただ、学習自体も自由なものなので、押しつけるわけにはいきませんから、そういうことを考えると、この表現になっていくのかなと思いますけど、その辺、副委員長からの確に答えてくれますか。

### ○副委員長

必要があれば文言を修正したほうがいいかもしれませんが、深層的に本当はしたいのだけれど、必要がないと言っている人は、やはりここに入ってくる人だと思います。

自由意思のもとで行われる学習の一つに、個人学習があります。個人学習で完結できて何の問題もない人は、ここで言う孤立ではないけれど、何かしら社会で行われる学習活動への参加を必要としているのに参加できずにいる場合は、ここで言う孤立だろうと思います。

それは、参加への意思表示をしていない場合もあるし、している場合もある、と考えるのが妥当かと思います。

### ○委員

私は、今まで色々な研修を受けてきましたが、大体が左半分の成功例や、こうするといいですよという研修会だったような気がします。

今日、初めて「×」がついてるこの表を見まして、すごい斬新だと思いました。これからは孤立をなくすための手段として、「これをやっていったら本当にいいのではないか。」と思い、うれしかったです。

こうするといいよという提言の研修を多く受け、飾り文句のような感じのことが多かったので、よかったです。

### ○委員長

課題を明確にしたいという、表現として使わせていただきました。そのほかは、いかがでしょうか。

## ○委員

皆さんのおっしゃることが大筋だと思います。ただ、ある委員のおっしゃった枠みたいな部分については、やはり社会教育で救える枠、そうでない枠の人も当然いらっしゃいますので、病的な人もいらっしゃいますので、枠の捉え方は、社会教育で救える枠の範疇で議論をしたという解釈なのかなと思いました。

この斬新なイラストについては、私もそう思いますし、もっと付け加えるならば、この人たちが参加できるニーズを拾うとか、その辺も絵の中に取り入れていくと、例えば我々では分からない、この人たちだけが知ってるニーズ。例えば、リモートでなら参加できるみたいな。今、ネットゲームで、その中のコミュニティはとてよく入っているという世代もいます。また、結婚したきっかけはという話で、今、かなりの確率で、お見合いサイトでのカップリングが驚くほど多いという印象があります。我々の知らないニーズを拾い上げて、正常化して提供できる社会づくりも、結論の中には必要になってくるのかな。

それがもう少し、図の中で分かりやすく示せたら、もっとクオリティの高い図になるのかなと思いました。

## ○委員

図についての感想からは少し離れます。私は、③安心感がとても良いと思いました。例えば、スポーツに参加すると言った場合、やることだけが参加ではなく、見ることも参加と捉えると考えたと、その学びの場は、まずは知る、それから見る。それがつもり重なると、やってみようかな。になり、やってみたら楽しかった、そして、またやりたいなになります。この学習者の学び・経験に、質と量がたくさんあるというイメージが表現できるので、どちらもいいと思います。見ているだけでも参加してることになります。障害がある人が、その一歩を踏み出すことがすごく大変なのです。初めて経験することが大変なので、そこを無理強いしてしまうと嫌になってしまいます。まずは、見るとか、知るとか、聞くことからのスタートでよいと、考えました。ので、この安心感という言葉はすごくいいなと思いました。

## ○委員長

関わり方というか、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

## ○委員

今の委員の話はすごく同感でして、障害のある方は経験値がすごく低いので、やっぱり安心はとても大切だと思います。

図のほうで教えていただきたいのですが、1番右側の「×」は、「困り感の理解が得られていない」という土台に対してですか。

## ○委員長

そうです。そもそもそこで。

## ○委員

つまずきがある。

分かりました。ちょっとそれが気になったので。

あと、①②③、分かりやすくまとめられていて、すごくいいなと思ったのと。あと、ICFの考え方は基本中の基本だなというところは、前回の障害者の生涯学習にも通じることでしたし、今回の孤立にも当てはまることだなと改めて思いました。

## ○委員

図はとても分かりやすいと思います。

一つ気になることとしたら、右側に学習者という円柱形が3つ並んでいて、右側は先ほども説明があったように、土台に対しての「×」で孤立する、一番左側の円柱は、情報が届かないので、その結果孤立することがすぐ分かります。しかし、真ん中の「学習者」が、情報がこの人には届いてはいるのだけれども、矢印で、安心感がないから「×」という意味はすごくよく分かるのですけれども、「情報が届く」の段階で、学習者の下に「孤立する」とすぐに書いてあるので、最初そこが、やや分かりにくかったです。

本当は、矢印で上のところにぐるっと回って、安心感がないので「×」となって、結果、孤立するということなのかな。ちょっと早目に書いてあるのかなという印象を受けました。

## ○委員長

そうですね。また、検討します。

## ○委員

図が非常に分かりやすいし、3つの分類も、ICFの重要性もよく分かります。これは、別に図に書いてほしいというわけではないけど、情報が届くためには情報を届ける人たちが必要だと、この図を見ながら思いました。一応声をかけるとか、声が届く、声が届かないとか、そのような意味も含めて、この緑の矢印が実践できればいいと思いました。

## ○委員

図は見ていて、すごく見やすいなというところで、ポツの5つ目「ちなみに、「孤立」は誰にでも起こり得ることを忘れてはいけない」。ここの部分を、率直な意見として、報告書の冒頭に持ってきて、まず、これを伝える必要性があってもいいのかなというニュアンスは、少し感じました。

## ○委員長

私たちは、最初は孤立している人がいると思って協議していたのですが、議論深めていったら、いや、それは自分ももしかしたら起こるのではないかと、段々感じました。他人事ではなくて、自分だってこういう状況が整ってしまえば、こういうことになる可能性がある。人ごとではない。よく今、自分事という表現をしますけれど、そういうふうに考えていきたいというところから、このことが出てきています。

それでは、これまでの議論に関しまして、孤立しがちな人の特徴ではなく、「孤立」を作り出す状況で、私たちが孤立を捉えてきたと報告書をまとめていきたいということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

## ○委員長

では、この考え方で報告書作成に移らせていただきたいと思います。

資料6に移りまして、協議(3)「社会教育委員会報告書の骨子案」を、資料6のようにWGで作成させていただきました。このことについて、事務局から説明をお願いします。

## ○社会教育課

この報告書は、令和4年11月の教育委員会定例会で、委員長、副委員長より教育長に提出、報告

いたします。そして、教育委員会のホームページで、一般県民への公表はじめ、県内の市町教育委員会、または県や市町福祉部局の関係課、または社会福祉協議会等に周知していきたいと考えております。

諮問問題です。「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて～全ての人々が参画し、共に学び合う社会教育のあり方～」。委員の皆様から、このことについて今、提言等をいただいております。

次に骨子案です。章の構成は4章立てで、現段階では考えていただきました。

1章で生涯学習社会の現状と課題を述べ、2章で生涯学習社会の形成を阻害する要因・分析で、本日の含め、第7回から話し合ってきた内容、孤立しがちな人から、孤立させたくない人へという議論を、丁寧にここでまとめいければと考えています。3章では、2章の要因や分析、今まで話し合ってきたことを含めて、誰もが共に学び合うための手立てをまとめます。これまで委員の皆様から頂いた御意見等は、ここにまとめていく予定であります。

続いて、4章です。第37期社会教育委員を終えてということで、委員の皆様全員に、それぞれの立場でそれぞれの思いを執筆していただこうと、先日のWGで話し合っていたいただきました。参考に裏面、第35期の報告書を資料として、抜粋を添付させていただいております。字数や提出日等の詳細は、後日、お伝えしたいと考えております。本日は執筆していただけないか、まずはお諮りしようと、先日のWGで話し合っていたいただきましたので、提案という形になります。

## ○委員長

今日、先ほどまで協議していただいて、大体まとまった話は、この報告書では2章に書いていくことになります。私たちが生涯学習社会の形成に向けて、全ての人々が参加できていない、特に諮問問題の詳細で、社会で孤立しがちな人という表現が出てきましたので、そういう人たちに対してどういうふうにしていったらいいのかということで、御意見を伺いたいのが諮問問題でしたので、それに対して、議論した結果が、先ほどの話になるわけで、人というよりも孤立する状況を除去して、学習に向かっていくことを提案していくことになります。

3章は、今後の数回の委員会の中で、図の「×」のところを「○」になるような方法を皆さんに考えていただき、また、もう少し御意見をいただきたいと思っております。既にいただいている御意見も入れますけれども、さらにいただきたいということになります。

その際には、全く新しい提案だけでなく、先ほど、今日の会の前半に、社会教育関係課の事業をいろいろ聞いていただいたのですけれども、それを、こういう対象で行うといいのではないとか、こういう狙いで行くと、ここに入ってくるものになるのではないとか、そういう提案も構いませ

ん。現状のいろいろなものを変えていく方法はあると思いますが、全く変えてしまう方法だけではなくて、今あるものをリノベーションとかリフォームみたいに、少しずつ私たちの考え方の方向に変えていくことも必要かと思います。

特に、社会教育は考え方を変えてほしい分野、どっちかと言うと、見た目は変わらなくても、そこに対する取り組み方を変えてほしいので、そういうのは、今あるものをどう捉えるか、どういう対象に広げるか、そういう提案をしていくことで、この取組がもっと広がっていくのではないかなと思います。

例えば、通学合宿が体験寺子屋に変わりましたが、その対象を障害のある特別支援学校に通う生徒にも広げていくために、こういうスタッフを用意していこうとか、一緒に取り組めるようなものをしていこうとか。例えば、そこでバスケットボールやるよと言ったら、さっき委員が言ったように、やるのは怖いけど、みんながやってるのを見るのは楽しくて、そういう参加の仕方を許可してもらえる寺子屋の体験をつくっていくとか、そういうことを提案できたらいいかなと思います。

そういう意味で、今日、皆さんに聞いていただきましたので、次回以降の会で、また御提案をいただければと思います。

1から3章に関しては、WGを中心に、事務局にも手伝ってもらって、報告書をまとめていきたいと思いますが、この社会教育委員の会は、それぞれの委員の皆様の思いを集約して、まとめていく報告書なので、どこかで作ったものを、いいですよと言って終わるよりは、少し、皆さんに関わりましたというところを残せる報告書にさせていただきたいと思ひまして4章に社会教育委員を終えてということで、ここは自由に書いていただいてもいいです。

委員として御協議に参加した中での自分の感想ですか、それぞれのお立場で、報告書としてまとめたもの以外のところで、実は、本当はこういうことを言いたかったのだとか、こういうことにもっと目を向けてほしいとか、それぞれのお立場でお感じになられているところを載せていきたいなと思っております。

委員の皆様に関わってもらう方法は幾つかあるのですが、今回の報告書に関わってもらうやり方は、これまで私、何期か社会教育委員を務めてきた中で、今回はこの4章を設けて、一言ずつ頂く形が一番マッチするかなと思ひ、この形にさせていただきました。

この骨子案に関しまして、何か御意見等はございますでしょうか。

## ○委員

3章ですけど、これから報告書のまとめになると思います。この中では、誰もが共に学び合うた

めの手立て書かれております。この小項目を見ていきますと、孤立してしまう状況を打開する視点で書かれております。今後のスケジュールを見ますと、そんなに何回も委員会議はできないし、これらの孤立しがちな人に参加してもらうことを具体的に書くところまでは、ちょっと難しいのかなという気がしております。どの程度掘り下げて、ここでまとめるような形になるのか、気になっていたものですから、お聞きしました。その辺はいかがでしょうか。

## ○委員長

あと2回は議論ができるかなと思っていて、先ほどの繰り返しになりますけど、現状やっているものに対しての指摘でしたら、ちょっと具体化できるものがあるのかなと思います。

あと、現場を持たれている委員からすると、こういうことがという提案もいただけるかなと思っております。

会合で出していただくだけでなく、随時思いついたら事務局に投げてもらおう感じで、情報とか提案は収集していけたらなと思っております。できうる限りでいきたいと思えます。

## ○委員

先ほど委員長が、この報告書のまとめ方について、これを見ていただいた人の考え方が、これからは以前と違った考え方もして、視野にも入れて取り組んでいかれるようにしたら良いかなというお話があったものですから、そういうことであるならば、例えば打開していく視点みたいなところも幾つか出して、実際に社会教育関係者がこれを読んで、じゃあ、うちのとこだったら、こういうことができそうかなという気づきの視点も考慮し、視野を深めてもらうような資料になればいいというイメージでいいですか。

## ○委員長

いいです。県内でも都市部と山間部で全然違いますし、それぞれの関係者が持つ講座なり、教室なり、対象も随分違ってきますので、ここに書いてないからやらないとか、ここに書いてあるからやるという、そういう捉え方になると残念だなというのがありますので、今のイメージでいいかなと思います。

## ○委員

考え方によっては、アクションプランみたいなもの、これをやったらいいよというものが、例え

ばあれば、そういうのをうちの市町にしてみれば、これはできるできないはあるだろうし、どの程度できるというものもあると思いますけど、そのほうが皆さんがとつきやすいというところも、一つはあるのかなと思います。

これを見て、うちはどうかと試行錯誤しながら、視野を深めながらになると、結構そのほうが実のあるものになると思いますけど、ちょっと大変かなという気もしたものですから。

## ○委員長

それは、大変だと思いますけど。

社会教育委員の提言なので、具体化のところは、県の社会教育課事業の根拠になっていくのも大事かと思います。実際の行政のところでは具体化していただいて、それを見て、また市町で考えていただければ、それが一番ありがたいなと思っております。

社会教育、何でもありなので、みんな同じことやっても、ちょっとつまらないなど、個人的な考えですけど、思うので、基本的な考え方を啓発というか提供できる報告書にしたいなど、特に今回はすごくそこを思ってます。

そのほか、いかがでしょうか。

もし、御了承いただけるようであれば、今の骨子案で報告書の作成を進めさせていただいて、でも、これではというところがあれば、こちらでも積極的に修正しますし、その際には、皆様にもまたお諮りしながらという形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

## ○委員長

ありがとうございます。

それでは、時間も来ていますので、本日の協議はこれで終わりにしたいと思います。

皆様に多大な御協力を頂きまして、有意義な会とさせていただきました。協議はこれで終了させていただきます。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

## ○社会教育課

委員の皆様、どうもありがとうございました。

本委員会の会議録について連絡いたします。連休を挟みますので、3週間前後で、メール等にて委員の皆様へ会議録を送らせていただきます。御自身の御発言部分を確認いただきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次回の委員会です。次回は6月30日木曜日午後2時半から4時半を予定しております。場所は、別館9階特別第2会議室になります。

開催文書がまとまりましたら、また正式に御連絡いたしますので、御確認ください。そのほか、御不明な点等ございましたら、いつでも事務局まで連絡ください。

また、いろいろ考えが思いついた場合は、随時、報告書等の原案の中に入れてさせていただきたいと思っておりますので、メールをいただければと思います。

#### ○委員長

以上をもちまして、第9回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。